

令和三年度 奈良県租税教育推進連絡協議会長賞

税を学んで

檀原学院高等学校 二年 奥地 郁

コロナ禍が明けると、また増税されるだろうという言説を多く耳にする。給付金やワクチン等に多くの税金が費やされたためらしい。

増税、初めてその言葉を聞いたのは年の消費税増税の時だった。当時の私は幼くて、五パーセントが八パーセントになると小銭が増えて面倒くさいという程度のことしか考えていなかった。

その次の増税、一昨年に八パーセントが十パーセントになったという話は記憶に新しい。軽減税率が適応される品の基準など大きな話題となった。しかしながら私は「その十パーセントないし八パーセントが自分達のために使われるお金となるそうさ」ということぐらいしか考えていなかった。つまり、増税の理由やその使い道などは考えたこともなかったのだ。

日本がコロナの大混乱から立ち直ろうとする今こそ、私自身が税に対して関心を持つ必要があるのではないか。

そう考えると、租税教室とこの作文は税について学ぶまたとない機会といえよう。

先生がおっしゃることには、税金には多くの種類があるらしい。およそ五十種のそれは、直接税か間接税か、納税先が国なのか各種地方組織なのかなど細かく区分されているとのことだ。

例えば、支払う人の経済能力によって金額が変わる所得税と、万人の買い物に一定の税率がかかる消費税とでは制度として真逆である。しかしながらそれぞれ「垂直的公平」「水平的公平」と呼ばれ、どちらも公平な制度とされている。このように、様々な制度を組み合わせることで国民全員にとってより良い制度を実現しているのだ。

そうして集めた税金の主たる使い道は、社会保障と福祉に関するものが大部分を占めるらしい。言われてみると、私の薬代もその7割は自治体負担となっている。私が朝夕金銭的な負い目を感じることなく薬を服用することができているのも、税金のおかげというわけだ。

今回の講演会を拝聴し、このような作文を書いたことで私個人の税に対する理解は格段に深まったと思う。税金は義務だから払うものではなく、私達の生活をより良くするために払うものなのだ。だからこそ、私達は税金がより正しい使い方をされるように、選挙などで自身の意思を持ち確かな投票を行うことが必要だ。